

平成19年 6 月27日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地

株式会社 ニチダイ

代表取締役社長 古 屋 元 伸

第40期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第40期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第40期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第40期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては1株につき10円（普通配当 7 円50銭 記念配当 2 円50銭）とさせていただきますと決定いたしました。また、剰余金の配当が効力を生じる日は平成19年 6 月28日とさせていただきますと決定いたしました。

その他の剰余金の処分につきましては、別途積立金を400,000,000円減少し、繰越利益剰余金を400,000,000円増加することと決定いたしました。

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本件は、原案どおり取締役に古屋元伸、西村 譲、藤本光洋、瀬川秀実、島崎 定、畑中恵二、平岩益夫の 7 氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に萩野雅章、小原正敏、堤 昌彦の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり監査法人トーマツが新たに選任され、就任いたしました。

以 上